

非常勤職員募集要項

社会福祉法人あきる野社会福祉協議会

社会福祉法人 あきる野市社会福祉協議会（以下「本会」という。）に勤務していただく非常勤職員を次の内容で募集します。よくお読みのうえ、ご応募ください。

- 1 募集職種 生活支援員
- 2 業務内容 障害者総合支援法に基づく指定生活介護、指定就労継続支援（B型）の通所施設で、利用者の送迎（ハイエースを使用）や、日中活動や作業の支援等
- 3 募集人員 若干名
- 4 勤務地 こすもす福祉作業所（秋川ふれあいセンター内）
- 5 応募条件 次の①②をすべて満たす方
①令和8年4月1日現在、70歳未満の方。
②普通自動車運転免許（AT限定可）を有している方。
※介護福祉士の有資格者、ワゴン車（ハイエース）での送迎が可能な方は優遇。
- 6 雇用期間 雇用契約開始時～令和9年3月31日の間
契約更新あり（継続勤務の意思確認及び所属長面談により判断）
- 7 勤務時間等 月11日以上勤務（月曜日～金曜日）
午前8時30分～午後5時15分
- 8 休日・休暇 土日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）
年次有給休暇、その他特別休暇あり
- 9 賃金等 1,226円（時給）
通勤手当、超過勤務手当、居住支援特別手当、資格手当（ある場合）を別途支給
- 10 各種保険 労災保険、健康保険、厚生年金保険、雇用保険に加入
- 11 その他 屋内の受動喫煙対策あり（禁煙）※屋外に喫煙場所を設置
- 12 応募方法 次のとおり本会まで書類を持参もしくは郵送してください。
【受付期間】 随時（採用者が決定次第終了します）
土曜日・日曜日・祝日を除く午前9時～午後5時
【受付場所】 秋川ふれあいセンター1階総務係窓口

〒197-0812 あきる野市平沢175-4

あきる野市社会福祉協議会 総務課総務係

【提出書類】

履歴書（本会指定のもので、写真（3cm×4cm）を貼付）

運転免許証の写し、その他資格を証明する書類の写し（登録証など）

13 選考方法

面接試験（面接時間20分程度）

【面接日程】

実施日時は応募があり次第、随時調整します。

【面接会場】

秋川ふれあいセンター

14 登録制度

今回の応募で採用されなかった方についても、本会の採用候補者名簿に登録させていただきます。募集職種において、令和8年度中（令和9年3月31日まで）に欠員が生じた場合は、改めて選考のうえ勤務をお願いすることがあります。

15 問合せ

総務課総務係 電話 042（559）6711

秋川ふれあいセンターへのご案内

電車の場合（JR五日市線東秋留駅）

JR五日市線東秋留駅を出て北側、商店街を抜け、五日市街道を五日市方面へ約15分歩、市民体育館前を右折、東中学校角を左折（秋川ふれあいセンター看板の案内あり）東中学校の西隣りになります。駅からは徒歩25分ほどです。

自動車の場合（五日市方面から）

五日市街道を福生方面へ、秋留台公園西を左折、公園の脇を進むと初めの交差点を右折（秋川ふれあいセンター看板の案内あり）都立秋留台高等学校の東隣りです。

※駐車場あります。

